

令和２年度 京都市京町家保全・継承審議会

開催日時	令和２年５月２９日（金）～６月１０日（水）
開催場所	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による審議
出席者 （委員は、 五十音順）	会長 高田 光雄（京都美術工芸大学 教授） 委員 井上 えり子（京都女子大学 教授） 〃 伊庭 千恵美（京都大学大学院 准教授） 〃 内山 佳之（公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部 理事） 〃 大武 千明（市民公募委員） 〃 大場 修（京都府立大学大学院 教授） 〃 梶原 義和（公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 副会長兼専務理事） 〃 木村 忠紀（京都府建築工業協同組合 理事長） 〃 栗山 裕子（特定非営利活動法人 古材文化の会 副会長） 〃 小島 富佐江（特定非営利活動法人 京町家再生研究会 理事長） 〃 志藤 修史（大谷大学 教授） 〃 田中 優大（市民公募委員） 〃 中嶋 節子（京都大学大学院 教授） 〃 宮川 邦博（公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター 専務理事） 〃 宗田 好史（京都府立大学 教授） 〃 山田 章一（有隣自治連合会 会長，有隣まちづくり委員会 会長） 〃 若村 亮（株式会社らくたび 代表取締役）
議題（案件）	１ 議 題 京町家の保全・継承に関する主な取組の状況（令和元年度） 及び今後の取組予定（令和２年度）について ２ 報 告 指定部会及び新築等京町家部会について
資 料	・ 資 料 １ 委員名簿 ・ 資 料 ２ 京町家の保全・継承に関する主な取組の状況（令和元年度） 及び今後の取組予定（令和２年度） ・ 報告資料１ 指定部会について ・ 報告資料２ 新築等京町家部会について ・ 参 考 資 料 令和元年度 京町家の保全・継承に関する取組一覧表

令和２年度京都市京町家保全・継承審議会
議題及び報告に対する質問、意見等

No.	委員からの質問、意見等	市からの回答	委員
1	指定地区内の京町家、個別指定京町家の改修、維持修繕に対する助成件数の増加等の実績を踏まえて、今後とも京町家の改修・維持修繕に関わる支援制度等、京町家の保全・継承に必要な施策の推進に努めていただきたい。	指定京町家改修補助金等については、更なる制度の浸透、利用促進を図るとともに、引き続き、京町家の保全・継承の取組を総合的に進めていきます。	田中委員
2	京町家に関する情報募集・周知を進めるため、「京町家まちづくり調査」等で得られたデータや「京町家の解体に係る届出」の件数等の京町家に関わるデータのオープンデータ化をお願いしたい。	京町家の現状を知っていただくため、解体届の件数等の公開について検討していきます。 なお、京町家まちづくり調査で把握した京町家の位置情報については、個人情報であり、一般公開はできませんが、京町家所有者等への情報提供の義務を課している不動産業や解体工事業を営む方に登録いただくことで、建物が京町家かどうか参考にしていただけるシステムを公開しております。 また、同調査結果の概要や記録集については、ホームページで公開しております。	田中委員
3	新型コロナウイルス感染症の流行を背景とした観光需要の減少による宿泊施設の廃業に伴い、京町家の解体等が生じないよう宿泊事業者や宿泊施設所有者に対する様々な保全・継承支援策に関する情報の広報の充実をお願いしたい。	令和２年７月市会に、補正予算として「地域コミュニティ活性化に資する新たな住まい創出支援事業」を提案しており、廃業の危機に直面している京町家等の宿泊施設を住まい等として活用するための支援制度を創設し、地域の空洞化の防止や地域コミュニティの活性化を図ることとしています。 また、京町家の滅失に繋がらないようポスティング等による啓発と併せて、今後事業者への広報を検討していきます。	田中委員

No.	委員からの質問，意見等	市からの回答	委員
4	保全・継承の取組の成果と効果，課題と対応などの分析がない。事業が本当に効果的なのか，どの事業に重点を今後置いていくべきなのかという見通しを考えるうえでは必須の作業である。	今後の京町家施策に活用できるよう，こういった情報を示すことができるか検討していきます。また，現在行っているポスティング等の機会を通じた啓発など，効果的な方法を検討していきます。	小島委員 中嶋委員
5	京町家の持つ本来の機能（都市型の住宅）をきちんと伝えたいと，その後の活用があるはずだが，教育研修プログラムは本来の機能についての説明が不十分である。	令和元年度の教育プログラムにおいては，住宅の機能をしっかりと伝えるため，京町家の暮らしについての授業も実施しております。京町家が持つ本来の機能を伝え，保全・継承の事例として，様々な用途で活用されていることを説明するようにしていきます。	小島委員
6	指定が遅く，滅失していく方が早い。既に何らかの指定があるところは後回しでも良いのではないか。	昨年度の審議会で，指定のスピードアップや滅失の危機にある地域の早期指定等，時期を逸することなく指定を進めるべきとの意見をいただいたことを受け，指定部会でも議論を行い，京町家を保全していくことがまちづくりの方針で定まっている地区や滅失の危機にある地域等について積極的に指定を進めているところです。	小島委員
7	活用が優先され，生活を営むという視点が希薄である。マッチング制度についても，商業利用が先走っている感が拭えない。本来は住んでもらうことが一番大切である。	京町家の保全・継承に当たっては，生活文化の継承の観点から，住まいとしての利用が望まれることから，まずは住んでいただけるよう，引き続きマッチング制度等を運用していきます。	小島委員
8	地区指定及び個別指定の情報募集の成果は出ているのか。	個別指定候補は，現時点で11件の情報提供があるほか，情報の提出を検討されている方からの問合せもいただいています。地区指定候補は現在のところ情報提供はありません。引き続き，制度周知を行っていきたいと考えています。	栗山委員

No.	委員からの質問, 意見等	市からの回答	委員
9	どれだけ把握できるかわからないが, 1年間に失われた京町家の数, 空き家になっている京町家の数の推移, 保存・継承された京町家の数などの数的な把握をするとともに, 代表的な事例を分析することで, 全体に展開できることもあると考える。京町家を巡り, どのような事態が発生しているか, 常にアップデートした情報を委員で共有すべきである。	京町家の現状を委員の皆様と共有するために, どのような数値・事例等をお示しできるか検討していきます。 <最近の保全事例> 中京区の大型京町家において, 時間貸し駐車場にするため, 解体届が提出されたが, 本市から働き掛けをした結果, 保全に向けて検討いただけることとなった(その他, 下京区に2件の保全事例あり)。	中嶋委員
10	一人でも多くの市民, 関係する方々の興味や関心, 具体的な行動化が進むよう, 精力的な情報発信や啓発を進めていくことが重要であると考えます。 特に高齢期を迎え, 福祉サービスなどを利用されている方々, また, サービスの提供や相談業務に従事されている方々に京町家の保全・継承に向けた取組の情報が届くようにしてほしい。	京町家施策の情報をお届けすることは重要であることから, 高齢者も含めた効果的な普及啓発を行っていきます。	志藤委員
11	漆喰を塗る, 障子紙を貼り替えるといったD I Y講習的なものがあったとしても良いのではないかと。最近では, 素人でも塗りやすい漆喰が販売されるなど, 伝統的な建築材料が身近なものとなっている。自分でメンテナンスするノウハウを得ることが, 住まいを大切に住み継ぐのに役立つのではないかと。	住まいを大切に住み継いでいただく際に役立つ技術や知恵などを学ぶ機会の充実に向け, 関連部署や民間団体等と連携した講習の開催等を検討していきます。	井上委員